

暮らしの情報ボックス

お知らせ

新公立病院改革プラン ご説明に伺います



町公式ホームページ

町では、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むため、公立病院の状況や国から示された公立病院経営強化ガイドラインを踏まえながら改革プランを策定しました。

策定した改革プランに対し、ご意見などをいただくため、町民説明会を7月13日公民館、15日に総合町民センターで開催しました。

今後も広く町民の皆さんからご意見を伺いたいと考えており、各種団体などの会合などの際に、町職員が伺って説明をしますので、希望される場合はお問合せください。

対象
町内にお住まいの方、または町内に通勤・通学する方で5人以上が集まる会合
※各種団体・グループ・サークル・会社・個人・ご近所



の集まりなど、形態や年齢などに制限はありません。
問合せ
保健福祉センター医療・介護対策室
☎49-2820(直通)

■新公立病院改革プラン町民説明会などの開催状況

とき	ところ	参加人数
7月13日(水) 18:30~	公民館	15人
7月15日(金) 18:30~	総合町民センター	67人
7月22日(金) 18:30~	歌笛総合住民センター	26人
7月23日(土) 18:30~	本桐生活館	22人
8月1日(月) 18:30~	延出基幹集落センター	25人



9月は環境美化月間

9月は、条例で環境美化月間と定められています。自治会や団体などは清掃活動の実施にご協力ください。

なお、ボランティアで清掃活動を行う場合は、役場担当窓口で専用のごみ袋を配布(土・日・祝日は除く)しています。使用できる例

- 自治会で行うごみステーションやその周辺の清掃
- 団体・事業所の活動の一環として公園などのごみ拾い
- 使用できない例
- 自治会などが開催するイベントなどのごみ処理
- 個人敷地内のごみや落ち葉

※清掃活動で残ったごみ袋で個人のごみを捨てないでください。
※使用したボランティア袋を清掃した敷地内に放置する事例が相次いでいます。必ずごみステーションに出してください。

問合せ

静内庁舎生活環境課 ☎49-0289(直通)
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)

不法投棄は犯罪です

廃棄物は、決められたごみステーションや処分場以外で処理することはできません。不法投棄者を発見した場合、警察への通報または情報提供をお願いします。また、土地の所有者は不法投棄されないように土地の適正な管理をお願いします。

問合せ

静内庁舎生活環境課 ☎49-0289(直通)
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)

就業構造基本調査

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。9月下旬から調査員が調査をお願いします。世帯に伺いますので、調査のご回答をお願いします。

問合せ

静内庁舎企画課 ☎49-0269(直通)

自筆証書遺言書

自筆で作成した遺言書を、1件3,900円で法務局に預けることができます。制度の利点

- 紛失、改ざんの恐れがない
- 相続開始後に家庭裁判所による遺言書の検認手続きが不要になる
- 遺言者が亡くなった際、生前に指定していた者に対して法務局から相続が発生したことが通知されるため、相続人が遺言書の存在を知らずに相続の手続きを進めてしまう恐れがなくなる

問合せ

札幌法務局日高支局 ☎42-0415

アイヌの方々のための電話相談

人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩み相談を受け付けています。相談は無料で秘密は厳守されます。

相談時間

平日の月・金曜日 9時00分~17時00分
専用ダイヤル ☎0120-771-208

おもちゃの病院

壊れたおもちゃを修理することで「物を大切に作る心」などを育むことを目的に開院しています。
■とき 9月9・23日(金) 10時~15時
■ところ ピュアプラザ
※原則無料(交換部品などは実費)
【問合せ】ピュアプラザ ☎45-0090



静内川上流ダムからの放流時のお知らせ

ほくでんでは、静内川上流の春別ダムおよび双川ダムから河川に放流する際、川の中や川の近くに居る人に対し、スピーカーから「上流ダムからの放流開始と安全な場所への移動」についてお知らせします。ダム放流のお知らせを聞いたときは、直ちに安全な場所に移動してください。また、双川発電所では、出力の変更に伴い発電に使う河川水の量により、河川の水位も増減しますので、ご注意ください。

問合せ

ほくでん静内水力センター ☎42-0429

入札結果の公表

入札結果は、町公式ホームページまたは静内庁舎契約管財課、三石庁舎地域振興課をご覧ください。



新ひだか町入札結果

【問合せ】
静内庁舎契約管財課 ☎49-0278(直通)

自衛官募集

Japan Self-Defense Forces



問合せ
札幌地方協力本部
静内分駐所
☎44-2855

9月の税務日程

- 今月の納期
- 固定資産税、都市計画税(3期分)
 - 国民健康保険税(4期分)
 - 後期高齢者医療保険料(3期分)
 - 保育所負担金(9月分)
 - 町営住宅使用料(9月分)
 - 学校給食費負担金(9月分)

【問合せ】
静内庁舎税務課 ☎49-0284(直通)
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)

相談のコーナー9月

- ☎→とき ㊦→ところ ㊧→予約先
- 行政 ☎→1日(木) 13時~15時
㊦→静内庁舎1階第2応接室
- 法律 (予約制) ☎→5日(月)、7日(水)、12日(月)、14日(水)、21日(水)、26日(月)、28日(水) 13時~15時
㊦→ひだか弁護士相談センター
㊧→☎42-8373
- 年金 (予約制) ☎→15日(木) 9時~15時
㊦→静内庁舎3階第3会議室
㊧→☎0144-56-9001
- 手話 ☎→6日(火)、20日(火) 10時30分~12時
㊦→静内庁舎1階町民相談室
- 障がい者の就労 (予約制) ☎→8日(木) 13時~16時
㊦→静内庁舎1階町民相談室
㊧→☎0144-56-5119
- アイヌの方の仕事 ☎→3日(土) 11時~12時
㊦→ピュアプラザ会議室
- 働きたい方(15歳~49歳)の出張相談 (予約制) ☎→27日(火) 13時30分~15時
㊦→ハローワーク静内分室(ピュア内)
㊧→☎0144-84-8670
- 女性の健康 (予約制) ☎→28日(水) 13時30分~15時30分
㊦→静内保健所
㊧→☎42-0251
- こころの健康 (予約制) ☎→9日(金) 13時30分~15時30分
㊦→静内保健所
㊧→☎42-0251
- 人権・困りごと ☎→14日(水)、28日(水) 10時~15時
㊦→社会福祉会館(町社協)
※平日の(月)水(金)も常任相談員がご相談を受け付けます。

次の方々から温かいご厚志が寄せられました。
(敬称略、順不同)

善意に感謝いたします

▶子どものスポーツ振興資金として ㈱銀鱗 東静内 高槻商店 (代表取締役 堀田毅一)

就学前のお子さんのマスク着用

- 2歳未満は、着用を推奨しません。
- 2歳から就学前までは、一律には着用を求めています。

就学前のお子さんは、体調の変化に気付きにくく、熱中症などのリスクが高まることから、お昼寝や野外での活動時はマスクを外すことを推奨します。施設内などでマスクの着用を求められる場合には、周囲の大人が見守れる環境で体調に十分注意しましょう。

また、マスクを着用しない場合には密集を避け、換気や手洗いの励行、周囲の大人のマスク着用などで感染を予防していきましょう。



問合せ
保健福祉センター健康推進課
☎42-1287

新型コロナウイルス ワクチン接種状況

当町のワクチン接種の進捗状況をお知らせします。

区分	1回目を接種した方	2回目を接種した方	3回目を接種した方
12～17歳(1,180人)	834人(70.68%)	823人(69.75%)	524人(44.41%)
18～29歳(1,881人)	1,617人(85.96%)	1,605人(85.33%)	1,240人(65.92%)
30～39歳(2,038人)	1,753人(86.02%)	1,739人(85.33%)	1,393人(68.35%)
40～49歳(2,741人)	2,445人(89.20%)	2,435人(88.84%)	2,072人(75.59%)
50～59歳(2,872人)	2,605人(90.70%)	2,596人(90.39%)	2,325人(80.95%)
60歳以上(8,841人)	8,314人(94.04%)	8,289人(93.76%)	7,907人(89.44%)
計 (19,553人)	17,568人(89.85%)	17,487人(89.43%)	15,461人(79.07%)

区分	4回目を接種した方
60歳以上(7,819人)	5,160人(65.99%)
基礎疾患を有するなど ※18～59歳	414人
計	5,574人

※対象者数および接種者数ともに8月17日現在の住民数で算出

【問合せ】
ワクチン接種対策室 ☎42-0880

住民税非課税世帯など

臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに対して10万円を給付します。

対象世帯

※住民税とは、道民税と町民税を合わせたものです。

提出先(問合せ)
静内庁舎福祉課
☎4910286(直通)

- ①住民税非課税世帯
令和4年6月1日において、町内に住所を有しており、かつ世帯全員の令和4年度分の住民税均等割非課税の世帯
- ※生活保護世帯を含みます。なお、当該給付金は収入認定されません。
- ②家計急変世帯
申請時に町内に住所を有しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降の家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯



支給対象外世帯

- ①または、②に該当する世帯であっても、次の場合は対象となりません。
- 住民税が課税されている方(父・母・子など)の扶養親族のみからなる世帯
 - 令和3年度住民税非課税世帯で給付対象となった世帯。なお、令和3年度に給付対象であったが未支給の方も、支給対象外となります。
 - 家計急変世帯で給付済みの世帯に該当する世帯
 - 令和3年度住民税非課税世帯で給付を受けた世帯主が、その後の転出などにより別世帯の世帯員となった場合

申請方法
次の書類を役場担当窓口まで、郵送または持参により提出してください。

申請期限
①住民税非課税世帯 確認書発行日より3か月
②家計急変世帯 9月30日(金)

昨年度(令和3年度) 受給した世帯、または家計急変世帯として受給した世帯は対象外です。

支給金額

1世帯当たり10万円

マイナンバーカード 夜間・休日窓口〔9月〕

町では、マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設しています。9月はマイナンバーカード交付、マイナンバーの申し込みのほかに申請に必要な顔写真を無料で撮影するなどの「申請書作成サポート」を併せて行います。まだ取得されていない方は、運転免許証などの身分証明書を持参のうえ、各庁舎にお越しください。

問合せ
静内庁舎生活環境課
☎49-0290 (直通)
三石庁舎地域振興課
☎33-2112 (直通)
※マイナンバーは、9月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です。

三石庁舎開設日時
(夜間) 20日(火) 19時30分まで
(休日) 11日(日)、25日(日) 10時00分～15時00分

静内庁舎開設日時
(夜間) 6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)、28日(水)、29日(木) 19時30分まで
(休日) 11日(日)、17日(土)、25日(日) 10時00分～15時00分

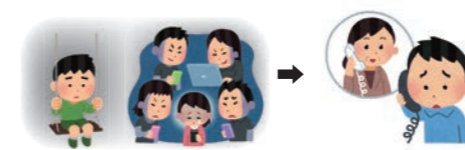
いじめや虐待などの悩みを相談して / 子どもの人権110番

法務局では、子どもの人権についての専用の相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の8月26日から9月1日まで、平日の受付時間を延長し、土日も相談を受け付けています。

受付時間
▶通常時(平日) 8時30分～17時15分(年末年始を除く)
▶強化週間中
8月26日(金)、29日(月)～9月1日(木)の平日: 8時30分～19時00分
8月27日(土)、28日(日): 10時00分～17時00分

子どもの人権110番
フリーダイヤル ぜろぜろなのひゃくとおばん
☎0120-007-110
(全国共通・通話料無料)

学校で「いじめ」を受けて学校に行きたくない、親から虐待されている…でも先生や親には言えない…誰に相談していいかわからない…もしも、そんな苦しみを抱えていたら、一人で悩まずに、私たちにお電話ください。法務局・地方法務局の職員、または人権擁護委員が皆さんのお話を聞いて、どうしたらいいか一緒に考えます。相談は無料、相談内容の秘密は守ります。



オンライン 優良運転者 更新時講習

北海道警察では、自宅や外出先などで24時間いつでもスマートフォンやパソコンで自由にオンライン受講できる優良運転者更新時講習をモデル事業として試行的に実施しています。詳しくは、北海道警察のホームページをご覧ください。問合せ
静内警察署
☎43-0110

オンライン更新時講習は、今年2月1日からモデル事業として、北海道、京都府、千葉県、山口県の4道府県において試行的に実施しています。

これまでどおり対面による優良運転者更新時講習も静内総合自動車学校で実施しています。

対象者

道内の更新申請窓口(試験場や警察署)で運転免許証の更新手続きを予定されている方で、次の全てに該当する方

- 道内の公安委員会(北海道、函館、旭川、釧路、北見)の更新連絡書をお持ちの方で、「優良」と記載されている方
- 免許証更新の時点で北海道にお住まいの方
- 住所が北海道内のマイナンバーカードをお持ちの方

オンライン講習の流れ

- ①更新連絡書で受講区分に「優良講習」と記載されていることを確認する。
- ②北海道警察のホームページで受講方法を確認する。
- ③運転免許証とマイナンバーカードを準備して専用サイトへログインする。
- ④オンライン講習を受講する。
- ⑤試験場または警察署窓口で更新手続きをする。
- ⑥運転免許証を受け取る。

ほくとくん 防犯メール

北海道警察では、子ども被害情報などの情報を発信しています。ほくとくん防犯メールの登録時に静内警察署を選択すると、静内警察署管内における情報もタイムリーに受信することができます。

- 子ども被害情報、犯罪発生情報、防犯対策情報を発信しています。なお、受信したい情報は選択できます。
- 午後9時から午前7時までの時間帯のメールを受信するかどうかを選択できます。
- メール本文のみ送信され、画像などは添付されません。
- 登録は無料ですが、通信料は利用者負担です。

問合せ/静内警察署
☎43-0110



QRコードから登録できます。

子ども被害情報など配信しています。



北海道警察
ホームページ
QRコード



特定健診

後期健診

特定健診・後期健診は、自覚症状がないまま進行する生活習慣病を早期に発見する健診です。あなたや家族の健康を守るためにも健診を受けましょう。

なお、特定健診は料金（窓口自己負担額1,500円）がかかります。

町では、今後の保健事業に役立つことなどを目的として、既に人間ドックを受診された方、または持病などで定期的に検査を受けている方の特定健診項目の血液検査および尿検査の検査結果の提出をお願いしています。役場担当窓口または保健福祉センター健康推進課で受け付けています。ご協力いただいた方には粗品を進呈します。

●受診までの流れ



日程を決める。

健診機関に電話で予約を行う。

当日は、保険証と受診券を持って、朝食を取らずに受診する。

受診券は4月下旬に送付しています。なお、再発行を希望される方は、役場担当窓口までお問合せください。

●健診を受けることができる医療機関など

区分	医療機関名	受診期間
町内	日高徳洲会病院 健診センター	☎ 42 - 0701
	山田クリニック	☎ 43 - 0008
	仲川内科胃腸科医院	☎ 42 - 0345
	駒木クリニック	☎ 45 - 0123
	町立静内病院	☎ 42 - 0181
	町立三石国民健康保険病院	☎ 33 - 2231
	保健福祉センター	☎ 42 - 1287
町外	総合町民センター	☎ 42 - 1287
	浦河赤十字病院	☎ 0146 - 22 - 5111
	勤医協浦河診療所	☎ 0146 - 22 - 2501
	北海道対がん協会	☎ 011 - 748 - 5511
	船員保険北海道健康管理センター	☎ 011 - 200 - 4811
	札幌厚生病院	☎ 011 - 251 - 5713
	慶友会 予防医療センター札幌センター	☎ 011 - 815 - 9955

※上記以外の医療機関では受診券を使用することができません。
 ※保健福祉センター、総合町民センターでの受診は、がん検診などの検診と同時に受診できます。
 ※発熱、咳など体調不良があるときは、無理をせず、健診の受診を控えるようお願いします。
 ※新型コロナウイルス感染症の感染防止策に十分配慮のうえ、受診願います。

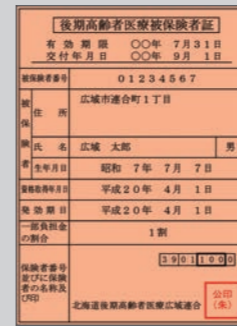
【問合せ】 静内庁舎生活環境課 ☎ 49 - 0291 (直通)

後期高齢者医療費制度
 保険証の一斉更新

現在使用している保険証の有効期限が9月30日をもって満了となるため、10月以降は使用できなくなります。10月以降の窓口負担割合が引き続き1割または3割の方も、保険証が新しくなります。

保険証が新しくなります。

9月中旬に新しい保険証を交付しますので、現在使用している黄色の保険証を破棄し、お手元に届きましたら橙色の保険証をご使用ください。



新しい保険証は、
 橙色です。

新しい保険証の有効期限は、
 令和5年7月31日です

【注意事項】

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）は有効期限が令和5年7月31日までのため、再交付しません。

後期高齢者医療費制度
 窓口負担割合の見直し

10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
 なお、窓口負担割合の変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%です。

窓口負担割合が2割となる方は、次のすべてに該当する方です

- 住民税課税世帯で、3割負担（現役並み所得者）ではない
- 同一世帯に住民税の課税所得が28万円以上の被保険者がいる
- 年金収入とその他の合計所得金額の合計が
 → 被保険者1人の世帯の場合、200万円以上
 → 被保険者2人以上の世帯の場合、合計320万円以上

【見直しの背景】

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代（子や孫などの世代）の負担（支援金）となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

【問合せ】 北海道後期高齢者医療広域連合
 ☎ 011 - 290 - 5601

静内庁舎生活環境課 ☎ 49 - 0291 (直通)
 三石庁舎地域振興課 ☎ 33 - 2112 (直通)



サマチャレ北海道 (道外人材確保緊急支援事業)

道では、北海道以外に在住の方が宿泊業や飲食業など、夏場に人手不足が深刻となる業種の事業所に短期就労した場合に、道外在住者および道内事業所に支援金を支給します。

詳しくは、道ホームページをご確認ください。

対象事業所 次の全てを満たす事業者

- ①道内に本店などがある
- ②宿泊業、飲食サービス業(宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業)に該当
- ③常時使用従業員数が50人以下(宿泊業は100人以下)

※求人情報誌やその他の広告媒体で道外に住んでいる方を求人し、当該求人に併せて道外人材確保緊急支援事業を周知(ただし、ハローワークや人材紹介会社など自社以外の広告媒体による求人広告に限ります)する必要があります。

対象となる短期就労

道内事業所と道外在住者が直接雇用契約し、雇用期間が4か月未満で、令和4年7月1日から9月30日の間に、対象職種で連続する3週間の間に10日以上、かつ、60時間以上勤務した場合

対象職種

対象職業	(仕事の例示)
商品販売の職業	(土産品販売スタッフ)
● 飲食物調理の職業	(調理スタッフ)
● 接客・給仕の職業	(ホールスタッフ)
● その他の保安職業	(駐車場監視員)
● 製品製造・加工処理	(洋菓子製造スタッフ)
● 運搬の職業	(宅配スタッフ)
● 清掃の職業	(ホテル清掃スタッフ)

支援金額

道外	基本額：10万円
在住者	移動に要した経費：10万円以内(実費)
道内事業所	基本額：10万円

申請期限 10月31日(月)

申請方法

道ホームページから申請書類をダウンロードのうえ、事務局へ郵送。

郵送先(問合せ)

〒060-0004
札幌市中央区北4条西7丁目1-5
TKP札幌ホワイトビル
カンファレンスセンター6F6D
サマチャレ北海道事務局
☎050-3665-7388



申請方法

第三者認証制度との同時申請または北海道経済部経済企画課へ申請。
第三者認証制度実践店は申請不要です。

問合せ

- 第三者認証制度実践店、飲食店の方
第三者認証制度コールセンター
☎0570-783-816
- カラオケ店の方
北海道経済部経済企画課
☎011-206-6197

詳しくは、道ホームページをご確認ください。



新型コロナウイルス感染症関連支援制度 事業者向け支援

新型コロナに関わる経営・雇用・生活への困りごとの問合せ先
静内庁舎まちづくり推進課
☎49-0293 直通



新事業展開・販売促進支援補助金 (原油価格・物価高騰等影響枠)

道では、感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰などに伴う更なる経済環境の変化に対応するため、道内の中小・小規模企業が行う経営改善や販売促進など新たな取り組みに対し、補助金を交付します。

詳しくは、道ホームページをご確認ください。

要件 次の全てを満たす事業者

- ①道内に本店(個人事業主は住所)を有する事業者、および道内に主たる事務所または事業所を有するNPO法人
- ②令和4年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高が、令和元年から令和3年の同3か月の合計売上高と比較して10%(付加価値額の場合は15%)以上減少している

支援金額

	経営改善	販売促進
内容	新分野展開、事業転換、業種転換 など	販路開拓、販促活動 など
補助金額	50万円から100万円 ※デジタル技術を活用した原材料コスト抑制などの場合は、50万円から300万円)	上限30万円
補助率	補助対象経費の4分の3以内	補助対象経費の4分の3以内

申請方法

道ホームページから申請書類をダウンロードのうえ、事務局へ郵送。

申請期限 9月9日(金)

郵送先(問合せ) ※住所記載不要

〒060-8401
新事業展開・販売促進支援補助金(原油価格・物価高騰等)事務局
☎011-797-0026



道内事業者等事業継続緊急支援金

道では、新型コロナウイルス感染症の影響による売り上げの減少や、原材料などの価格高騰による影響を受けている中小・小規模事業者、個人事業者の事業継続に向けた一助とするため支援金を給付します。

要件 次の全てを満たす事業者

- ①令和3年11月から令和4年10月までのいずれかの月の売り上げが平成30年11月～令和2年3月までの同月比で20%以上減少している
- ②令和3年11月から令和4年10月までのいずれかの月に購入した原材料などの単価が令和2年11月から令和3年10月までのいずれかの月の単価よりも増加している

給付額

中小・小規模事業者 10万円
個人事業者 5万円

申請方法

道ホームページから申請書類をダウンロードのうえ、事務局へ郵送。または道ホームページから電子申請。

申請期限 10月31日(月)

郵送先(問合せ) ※住所記載不要

〒063-8691
札幌西郵便局郵便私書箱第39号
北海道事業継続緊急支援金事務局
☎011-350-6711



詳しくは、道ホームページをご確認ください。



ワクチン・検査パッケージ制度

道では、飲食店などの事業者が、入店者などの利用者のワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言などにおいて課される行動制限を緩和する制度の適用を実施しています。

対象事業者・要件

飲食店 ~ 第三者認証制度の取得、カラオケ店 ~ 要件なし

詳しくは、道ホームページをご確認ください。



ほっかいどう認証店 応援キャンペーン



専用サイト

道では、外食需要を喚起するとともに、感染防止対策が徹底されている飲食店の利用促進を図るため、プレミアム付き食事券「ほっかいどう認証店応援クーポン」を発行しています。

購入方法
●紙クーポン
全道の郵便局窓口で販売
※道内郵便局約1200局のうち、830局で扱っています。
●電子クーポン
専用サイトで申し込みできます。

販売価格
1冊当たり4,000円
発行単位(額面)
1冊当たり5,000円
(プレミアム率25%)

利用期間
●紙クーポン
8月1日(月)～令和5年1月31日(火)
●電子クーポン
8月19日(金)～令和5年1月31日(火)

購入冊数
原則、1回の購入につき、一人2冊まで
販売期間
●紙クーポン
8月1日(月)～11月30日(水)
●電子クーポン
8月19日(金)～11月30日(水)

問合せ
ほっかいどう認証店応援センター(利用者様用)
☎011-350-5701

第三者認証店の参加登録方法

要件

- 第三者認証店であること
- 紙クーポン及び電子クーポンの両方に対応できること

登録方法(期限)

- 専用サイトから申請できます。【12月20日まで】
- 書類申請をされる方は、右記センターにお問合せください。

郵送先(問合せ)
〒063-8691
札幌西郵便局郵便私書箱第28号
ほっかいどう認証店応援キャンペーン
参加店舗用お問い合わせセンター
☎011-350-5648

ヒグマを引き寄せないための注意事項



4月から7月までの間に、町内で5頭のヒグマを捕獲しています。また、道内でも人里周辺に出没するなどの目撃情報が多発しています。

ヒグマ出沒に伴う被害防止のため、次のような取り組みをお願いします。

- ごみ出しのルールを守る
- ごみやペットフード、干物や漬物などの保存食(匂いのあるもの)を野外に放置しない
- 早めに収穫した家庭菜園の作物や果実を畑に放置しない
- 食べ物やその容器などのポイ捨てをしない
- 家や畑の周りなどは、きれいに草刈りを行い、ヒグマが身を隠す場所を取り除く

問合せ
三石庁舎水産林務課
☎33-2114(直通)
静内庁舎水産林務課
☎49-0301(直通)

募集

町有地の売り払い

町では、町有地の売り払いを実施しています。

応募資格や必要書類などは、契約管財課窓口で案内書を配布します。

売り払い相手の決定は、毎週金曜日に締め切り、契約者を決定します。なお、応募者が複数の場合は抽選とします。

所在地	公募面積	売却価格
静内中野町3丁目52番13	343.89㎡	2,957,454円
静内中野町3丁目52番19	330.81㎡	2,878,047円
静内柏台49番	2,054.71㎡	17,465,035円

応募先(問合せ)
静内庁舎契約管財課
☎49-0276(直通)

廃校舎の利活用

町では、統廃合により閉校となった校舎などを売却し、地域の活性化に活用する事業者を募集しています。

なお、土地・建物の一括購入の場合に限り、建物(校舎・住宅)は無償譲渡とし、土地価格のみで売却します。ただし、測量費用は購入者負担となります。

売り払い相手の決定は、随時、先着順で月単位で受け付けし、毎月末に応募を締め切り契約者を決定します。

応募資格や必要書類など、詳しくは町公式ホームページをご覧ください。お問合せください。

応募先(問合せ)
静内庁舎契約管財課
☎49-0276(直通)



高齢者共同生活施設 やまびこ入居者

募集部屋数
1室(1人用)

対象者
60歳以上で、一人で生活することへの不安や身体機能の低下が認められる方で、町税などを滞納していない方

施設概要
全室個室で、キッチン、電磁調理器、トイレなどは備え付けで浴室、洗濯室は共用です。

食事
食堂で朝、昼、夕の3食を提供します。

利用料金
月額48,700円
～58,700円

※料金は、前年の収入状況などで変わります。

※11月から3月までは暖房料2,500円を加算します。

締め切り
9月9日(金)

※応募多数の場合は判定会議で選考し、決定します。

応募先(問合せ)
三石庁舎地域振興課
☎33-2112(直通)

三石地区協議会委員

募集人数
2人

所掌事項
三石地区の過疎地域持続的発展市町村計画に関することなど

任期
2年(令和4年10月15日～令和6年10月14日)

報酬
会議1回当たり2,800円

費用弁償
自宅から会場までの距離などに応じて支給

応募条件
●三石地区に住所を有する年齢18歳以上であること
●町民になってから3か月以上が経過していること
●複数の審議会などに公募による委員として所属していないこと

応募方法
応募申込書(担当課窓口および町公式ホームページ上で配布)に必要な事項を記入のうえ、郵送、FAX、メール、または持参により提出してください。

学習支援ボランティア

教育委員会では、放課後や夏休み・冬休みに小学生の学習のお手伝いをする学習支援ボランティアの方を募集しています。

放課後学習
●月曜日～こようせい児童館
●水曜日～山手児童館
●金曜日～青柳児童館
14時30分～16時00分

夏休み・冬休み学習会
各3日間

※都合の良いとき

※記載漏れがある場合、受け付けできないことがあります。

締め切り
9月26日(月)必着

その他
応募多数の場合は、小論文または面接により選考します。青年層の方の応募をお待ちしています。

応募先(問合せ)
〒059-3195
三石本町212
三石庁舎地域振興課
☎33-2111(直通)
FAX 32-3455
✉tiki_sounmukikaku@town.shinhidaka.jp

「まちゼミ」キックオフ交流会

10月13日から始まる「第4回まちゼミin新ひだか」に向けてキックオフ交流会を次のとおり開催します。

とき
9月22日(木)
18時00分～19時00分

ところ
公民館

対象者
どなたでも参加できます。

内容
まちゼミの講座紹介のほか、参加事業者などによる「プレまちゼミ」を行います。

参加料
無料

問合せ
新ひだか得するまちのゼミ
ナール実行委員会事務局
☎42-0041

公営住宅入居者

- 募集住宅**
下表のとおり
- 入居資格**
- ①前年の収入が一定の範囲内である方（入居申込者および同居者の収入合算額が、月額15万8千円以下、裁量階層該当世帯は21万4千円以下の方）
 - ②住宅に困窮していることが明らかでない方
 - ③町税を滞納していない方
 - ④入居申込者および同居者が暴力団員でない方
- 選考方法**
入居希望者が多数の場合は町営住宅入居者選考委員会で選考し、入居者を決定します。
- 入居日**
10月下旬（予定）
- ※入居住宅に希望者が1世帯の場合は、入居が早まる場合があります。
- 募集期間**
8月26日（金）～9月2日（金）必着
- 応募先（問合せ）**
静内庁舎建設課
☎49-0328（直通）
三石庁舎地域振興課
☎33-2112（直通）

団地名	階	住宅番号	型別	月額家賃	面積	建設年度
静内旭町団地	1階	A棟 101号	2LDK	20,500円～40,300円	61.5㎡	H8
	5階	A棟 501号				
静内緑町団地	5階	B棟 506号	3LDK	25,600円～50,300円	75.1㎡	H13
三石本町中央団地	2階	13A棟 22号	3LDK	23,500円～46,200円	77.8㎡	H13
	2階	12C棟 21号	3LDK	26,300円～51,700円	77.8㎡	
三石緑ヶ丘団地	1階	12D棟 12号	2LDK	19,500円～38,300円	57.7㎡	H12
	1階	13C棟 12号				
	1階	14B棟 11号				
	1階	14D棟 11号				
三石旭町A団地	1階	5-2B棟 1号	2LDK	15,700円～30,800円	56.7㎡	H5
	2階	11B棟 21号	3LDK	26,200円～51,400円	77.8㎡	H11
	1階	11C棟 12号	2LDK	19,400円～38,100円	57.7㎡	
三石歌笛A団地	1階	11H棟 24号	3LDK	20,000円～39,300円	76.1㎡	H10

- ・上記全ての入居募集住宅には浴槽と水洗トイレが備わっています。
- ・静内旭町団地、静内緑町団地にはエレベーターが備わっています。
- ・団地により別途必要経費（駐車場、共益費）がかかりますので、詳しくはお問合せください。

日高中部消防組合 消防職員

- 採用人数/2人
- 勤務内容**／消防事務・業務
- 勤務地**
日高中部消防組合消防署または三石支署
- 応募資格**
次の全ての条件を満たす方
- ・高校卒業（見込）の学歴を有する者、または高校卒業程度の学力を有する者
 - ・満18歳以上満25歳未満（平成10年4月2日以降に生まれた方）
 - ・準中型運転免許（5ト限定除く）を取得（見込）している方
 - ・採用後、勤務地に居住し通勤が可能な方
 - ・両眼とも矯正視力が0.8以上で色覚が正常である方（ただし、医師が色覚異常が軽度であり消防職員の業務に支障がないと診断された場合は除く）
 - ・聴力が正常である方
- 応募書類**
・採用試験申込書（上半身写真貼付）
・最終学歴の卒業（見込）証明書

- ・最終学歴校の成績証明書（開封無効）
 - ・運転免許証の写し（裏面含む）
- ※免許取得者のみ
- 採用年月日
令和5年4月1日（予定）
- 勤務時間**
8時30分～翌日8時30分
- ※隔日勤務および宿直勤務の交代制勤務
- 月額給与**
150,600円+
- ※住居手当、扶養手当、通勤手当（片道2km以上）など有り
- 締め切り**
8月31日（水）※消印有効
- 試験内容**
- 1次試験 書類審査
 - 2次試験 総合適正検査
 - 3次試験 面接試験
- 試験期日**
1次試験 8月31日
2次試験 10月1日
3次試験 10月中旬予定
- 応募先（問合せ）**
〒056-0005
静内こうせい町2丁目1番1号
日高中部消防組合消防本部 総務課
☎42-0941（直通）

令和5年度 新ひだか町 奨学金制度

教育委員会では、成績などが優秀であるにもかかわらず、経済的理由で修学困難な状況である生徒および学生に対し、奨学金（返還不要）の申し込みを次とおり受け付けています。

- 選考基準**
・町内に住所を有する方、またはその子弟の方
・生計を一にする全員の「住民税所得割」が「非課税」である
- ・高校生などに対する奨学金は、直近1年間における全教科の成績が、5段階評価で、平均4.1以上である
- ・大学生などに対する奨学金は、直近1年間における全教科の成績が、5段階評価で、平均4.3以上である

●高校生など

対象者
高等学校、高等専門学校（3年次まで）、中等教育学校（後期課程）などに修学する方

支給額
月額10,000円以内

※通学で交通機関を利用している方は、月額3,000円以内の加算あり

募集人数／10人以内

●応募方法

申請書などに必要事項を記載のうえ、提出してください。

申請書などは、教育委員会管理課にお問合せいただくか、町公式ホームページからダウンロードできます。

●大学生など

対象者
大学、短期大学、専修学校（専門学校）、高等専門学校（4年次以降）などに修学する方

支給額
月額40,000円以内

※町内の高等学校を卒業した方は、月額20,000円以内の加算あり

募集人数／3人以内

申込み（問合せ）

教育委員会管理課
☎49-0088



町公式ホームページ（奨学金）QRコード



アイヌ刺繍講座 巾着作り

- とき（全4回）
9月8日（木）、15日（木）、22日（木）、29日（木）
18時30分～20時30分
- ところ／緑町生活館
- 対象者**／高校生以上の方
- 内容**
刺繍を施した巾着作り
- 講師**
・其浦千秋氏（平成25年職業訓練指導員（織布））
・菊地美恵子氏
- 定員**
15人（先着順）
- 申込み**
電話またはフェイスブック「イカラカラの会」のページから申し込みできます。
- 参加料**
無料
- 締め切り**
9月1日（木）
- 持ち物**
ソーイングセット（針山・まち針・糸切りばさみ・竹のものさし）
- 申込み（問合せ）**
イカラカラの会
☎55-4345



和太鼓

和太鼓フェスティバル in 新ひだか

- 静内染退太鼓では、3年ぶりに和太鼓による共演を行います。
- 新型コロナウイルス感染症を考慮し、入場を150人とし、9月10日から公民館で整理券を配布します。
- とき
10月10日（月）
13時30分～15時30分
- ところ
静内温水プール駐車場
- ※雨天時 公民館
- 対象者**
町内にお住まいの方
- 参加料**
無料
- 問合せ**
静内染退太鼓事務局
☎090-89904-8924



まなびの広場

「救急の日」記念事業中止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止します。

南里沙クロマチックハーモニカコンサート

新ひだか町文化団体協議会では、数々の国内・国際コンクールで優勝し、世界的に活躍されているクロマチックハーモニカ奏者の南里沙さんによる演奏会を次のとおり開催します。

中札内村北の大地ビエンナーレ全国絵画公募作品展 新ひだか展

新ひだか町文化団体協議会では、北の大地をテーマに、平成8年から10回にわたり行われた中札内村北の大地ビエンナーレ全国絵画公募作品展を次のとおり開催します。

期間・ところ
●8月27日(土)～9月4日(日) 公民館
●9月6日(火)～9月13日(火) 総合市民センター
展示時間
10時00分～17時00分
入場料/無料
問合せ/公民館
☎42-0075



クロマチックハーモニカ奏者 南里沙氏

とき/9月17日(土)
13時30分(開場)
14時00分(開演)
ところ/公民館1階大会議室
演奏者
南里沙氏
渡辺具義氏(ギター)
入場料/2,000円
チケット取扱場所(問合せ)
公民館
☎42-0075
総合市民センター
☎33-2222

乗馬教室

●町民子ども乗馬体験

とき
9月3日(土)、17日(土)
10時00分～11時30分

対象者

町内にお住まいの原則6歳以上
以上中学3年生以下の乗馬初心者

定員/各2人(先着順)

参加料
630円(用具代含む)

●町民乗馬体験

とき
9月10日(土)、24日(土)
10時00分～11時30分

対象者

町内にお住まいの16歳以上の乗馬初心者

定員/各2人(先着順)

参加料

1,270円(用具代含む)

●町民レディース乗馬体験

とき(全3回)

9月6日(火)、13日(火)、27日(火)
13時30分～15時00分

対象者

町内にお住まい、または通勤・通学している16歳以上の乗馬初心者の女性

水泳教室

●第2期レベルアップスイミング

とき
9月15日(木)、20日(火)、22日(木)、27日(火)、29日(木)
10時00分～11時30分

対象者

町内にお住まいの成人で25歳以上
クロールで泳げる方

定員/10人(先着順)

内容
クロールと平泳ぎの実技指導

参加料/1,250円

受付開始
9月1日(木)9時30分～

●第3回水泳指導者研修会

とき
9月27日(火)

14時00分～15時30分

対象者

町内にお住まいの成人で、水泳指導に興味のある方で、水泳指導の実技指導

定員/10人(先着順)

内容/初心者に対する水泳指導法の実技指導

参加料/無料

受付開始
9月13日(火)9時30分～

問合せ(ところ)
静内温水プール
☎42-6322

9月の図書 新着情報

●本館 新着情報

- その本は/又吉直樹
- チンギス紀14/北方謙三
- 空を駆ける/梶よう子
- 先祖探偵/新川帆立
- 土砂災害の疑問55
- ルポ誰が国語力を殺すのか
- なぜ、認知症の人は家に帰りがたがるのか
- 話し方で損する人得する人
- バズレシビ 史上最強の痩せめし編
- 糸とサイズで楽しむかぎ針編みのテディベア
- 英雄最強王図鑑(児童書)
- 給食室のいちにち(絵本)

●三石分館 新着情報

- 財布は踊る/原田ひ香
- よつて件のことし三島屋愛調百物語八之続/宮部みゆき(本館・三石分館)
- 紅だ!/桜庭一樹
- 終止符のない人生/反田恭平
- ウルグアイを知るための60章
- 呪いを、科学する
- おうち台湾菜
- めっちゃうま!?昆虫食事典(児童書)
- どうぶつせんきよ(絵本)
- こっさりなっとう(絵本)



新ひだか町図書館

休館日
9月5日(月)、12日(月)、20日(火)、26日(月)～30日(金)
※26日(月)から30日(金)までは図書・資料整理および図書システム更新作業のため休館となります。

【問合せ】
図書館本館 ☎42-4212
図書館三石分館 ☎33-2051

演劇ヘンゼルとグレーテル&ミニコンサート

とき 9月28日(水) 10時00分(開演)

ところ 公民館

対象者 町内にお住まいの幼児(保護者同席)

申込み 幼稚園・保育園などに通園されていない場合のみ、申し込みが必要です。

締め切り 9月22日(木) 17時00分まで

【問合せ】
公民館 ☎42-0075

鑑賞無料

あ・うんの「おはなしサロン」

とき 9月17日(日) 13時30分～15時00分

ところ 図書館本館

※申込不要・入場料無料

【問合せ】
図書館本館 ☎42-4212

第16回 町民芸術祭の作品・出演者募集

町民芸術祭実行委員会では、第16回新ひだか町民芸術祭に参加する個人・団体を募集します。詳しくは、お問合せください。

【問合せ】
公民館 ☎42-0075
総合市民センター ☎33-2222

【公民館会場】

- ◆作品展示～個人作品の募集
締め切り 9月22日(木)
展示期間 10月27日(木)～10月30日(日)
作品規格
絵画などの壁掛けタイプ (1人に付き展示総数が180cm×120cm以内に収まるもの)
陶芸品などの置物タイプ (1人に付き展示総数が180cm×45cm以内に収まるもの)
- ◆バンド祭りの出演者の募集
締め切り 9月22日(木)
開催日 11月13日(日) ※軽音楽部門
募集団体 10団体(先着順)
注意事項 出演団体の掛け持ちは1人2団体まで

【総合市民センター会場】

- ◆作品展示～個人・団体作品の募集
締め切り 9月22日(木)
開催日 10月20日(木)～10月23日(日)
- ◆芸能発表～個人・団体の募集
締め切り 9月22日(木)
開催日 10月16日(日) 17時30分開演

あそぼう! わくわくライディング!

定員 各2人(先着順)

参加料 3,810円(用具代含む)

※3回分

問合せ(ところ)
ライディングヒルズ静内
☎42-1131

※見学だけでも大歓迎です。

とき
9月19日(月)
10時00分～15時00分

ところ
ライディングヒルズ静内

対象者
どなたでも参加できます。ただし、ポニー乗馬、ポニー馬車は幼児が対象です。

内容
●ポニー乗馬体験(無料)
●ポニー馬車(無料)
●餌やり体験
●うまうまクイズ
●うまのぬり絵コーナー
●缶バッチを作ろう

問合せ
ライディングヒルズ静内
☎42-1131

水泳教室

●第2期レベルアップスイミング

とき
9月15日(木)、20日(火)、22日(木)、27日(火)、29日(木)
10時00分～11時30分

対象者
町内にお住まいの成人で25歳以上
クロールで泳げる方

定員/10人(先着順)

内容
クロールと平泳ぎの実技指導

参加料/1,250円

受付開始
9月1日(木)9時30分～

●第3回水泳指導者研修会

とき
9月27日(火)
14時00分～15時30分

対象者
町内にお住まいの成人で、水泳指導に興味のある方で、水泳指導の実技指導

定員/10人(先着順)

内容/初心者に対する水泳指導法の実技指導

参加料/無料

受付開始
9月13日(火)9時30分～

問合せ(ところ)
静内温水プール
☎42-6322